



第5号：平成26年9月1日 琳派と御所 —— 4

家康は孫娘の入内を見ることはできませんでしたが、元和6年(1620)6月に和子は入内し、東福門院と呼ばれることとなります。幕府は、禁裏(後水尾天皇)の収入一万石に対して同額の化粧料を和子に付けています。夫と妻の収入が同じということは大変なことです。しかし、後に院となられた後水尾院には二万石が寄進されていますから、ままとしたことなのでしょう。

もともと派手な衣装好みであった和子は、母親の將軍夫人・お江与の方に出入りしていた雁金屋に六十二点の衣装を注文しています。正確には元和九年中の発注ですが、その総額は代金七貫八百六十四匁となっており、大奥の代金の五分之一にあたります。これでは京都の女性たちの注目の的になり、和子の好みに染められた衣装を「…宮女、官女、下つかたまで賜る。この染、京田舎にはやりて御所染といふ」と記録されていますから、「京の着倒れ」の元祖が東福門院和子であったのではないかと考えてしまいます。雁金屋の注文帳には絵柄を記したモノがあり、染めや刺繍を施していることが判ります。華やかな彩でいかにも和子好みの衣装であったといえるでしょう。

この注文を受けた雁金屋が尾形光琳の生家です。

史料協力：一般財団法人 J.フロントリテイリング史料館

